平成31年第1回士幌町議会

1 議事日程第3号 3月15日(金曜日)午後1時30分開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 議 案第16号 平成31年度士幌町一般会計予算

(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号 3 議 案第 1 7 号 平成 3 1 年度士幌町国民健康保険事業特別会計予算

(予算審查特別委員会審查報告)

日程番号4 議 案第18号 平成31年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計予

算

(予算審查特別委員会審查報告)

日程番号 5 議 案第 1 9 号 平成 3 1 年度士幌町介護保険事業特別会計予算

(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号6 議 案第20号 平成31年度士幌町介護保険サービス事業特別会計

予算

(予算審查特別委員会審查報告)

日程番号 7 議 案第 2 1 号 平成 3 1 年度士幌町簡易水道事業特別会計予算

(予算審查特別委員会審查報告)

日程番号8 議 案第22号 平成31年度士幌町公共下水道事業特別会計予算

(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号 9 議 案第 2 3 号 平成 3 1 年度士幌町国民健康保険病院事業会計予算

(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号10 追加議案第24号 損害賠償額の決定及び和解について

日程番号11 追加議案第25号 平成30年度士幌町一般会計補正予算

日程番号12

(閉会中継続調査申出書)

2 出席議員(11名)

1番 細井 文次 2番 和田 鶴三 3番 秋間 紘一 5番 河口 和吉

6番 清水 秀雄 7番 飯島 勝 8番 出村 寛 9番 森本 真隆

10番 大西 米明 11番 加藤 宏一 13番 加納 三司

3 欠席議員(1名)

12番 中村 貢

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長 小林 康雄 教育長 堀江 博文

代表監查委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 柴田 敏之 保健医療福祉センター長 山中 雅弘 瀬口 豊子 石垣 好典 総務企画課長 地方創生担当課長 会計管理者 三島 重浩 辻 亨 町民課長 高木 康弘 保健福祉課長 西野 孝典 産業振興主幹 増田 優治 建設課長 道路維持担当課長 佐藤 英明 建設課技術長 田中 敏博 子ども課長 金森 秀文 特老施設長 佐藤 慶岩 病院事務長 土屋 仁志

消防課長 土屋 政勝

ほか、関係職員

6 教育長の委任を受けて出席した者

教育課長 藤村 延 給食センター所長 齋藤 英雄

高校事務長 上野 清子

ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 角田 淳二

ほか、関係職員

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 矢野 秀樹 総務係長 宇佐見 和重

9 会議録

1

会議の経過

(午後1時30分)

加納議長 ただいまの出席議員は11名です。

なお、12番、中村議員より欠席届が出ていますので、ご報告いたし ます。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日の会議時間は、会議規則第9条第2項の規定により午後 1時30分に変更したので、ご了承願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、 和田鶴三議員及び3番、秋間紘一議員を指名いたします。

3 日程第2、議案第16号「平成31年度士幌町一般会計予算」、日程第

 $4 \cdot 5$

6 · 7

8 • 9

3、議案第17号「平成31年度士幌町国民健康保険事業特別会計予算」、日程第4、議案第18号「平成31年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計予算」、日程第5、議案第19号「平成31年度士幌町介護保険事業特別会計予算」、日程第6、議案第20号「平成31年度士幌町介護サービス事業特別会計予算」、日程第7、議案第21号「平成31年度士幌町簡易水道事業特別会計予算」、日程第8、議案第22号「平成31年度士幌町公共下水道事業特別会計予算、日程第9、議案第23号「平成31年度士幌町国民健康保険病院事業会計予算」、以上8件を関連議案とし、一括議題といたします。

本件は予算審査特別委員会に付託し、審査においてその審査報告書 が提出されています。委員長からの報告を求めます。細井文次委員長、 登壇願います。

細 井 委 員 長

予算審査特別委員会の審査結果のご報告を申し上げます。

平成31年3月15日。

士幌町議会議長、加納三司様。

予算審查特別委員会委員長、細井文次。

予算審查特別委員会審查報告。

平成31年3月12日、本委員会に付託された事件は、審査の結果次の とおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記、1、審査事件、議案第16号 平成31年度士幌町一般会計予算、 議案第17号 平成31年度士幌町国民健康保険事業特別会計予算、議案 第18号 平成31年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第 19号 平成31年度士幌町介護保険事業特別会計予算、議案第20号 平 成31年度士幌町介護サービス事業特別会計予算、議案第21号 平成31 年度士幌町簡易水道事業特別会計予算、議案第22号 平成31年度士幌 町公共下水道事業特別会計予算、議案第23号 平成31年度士幌 町公共下水道事業特別会計予算、議案第23号 平成31年度士幌 町公共下水道事業会計予算。

- 2、審査年月日、平成31年3月12日から3月14日。
- 3、審査の結果、議案第16号 平成31年度士幌町一般会計予算から 議案第23号 平成31年度士幌町国民健康保険病院事業会計予算までの 8件を原案のとおり可決すべきものと決定。

なお、議長を除く全議員をもって構成する特別委員会でありますので、審査の詳細な報告は省略いたします。

以上、予算審査特別委員会に付託されました審査の結果を申し上げ て報告といたします。

加納議長

ただいま報告の事件については、議長を除く11人の委員で構成する 予算審査特別委員会において十分審査が尽くされていますので、質疑 を省略し、一括して討論及び採決を行いたいと思います。これにご異 議ありませんか。

(異 議 な し)

加納議長

異議なしと認めます。

これより議案第16号から議案第23号まで一括して討論を行います。 ございませんか。

(な し)

加納議長

討論なしと認め、これから議案第16号から議案第23号までを一括して採決します。

議案第16号から議案第23号までの8件に対する委員長審査報告は可 決です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第16号から議案第23号までの8件は、原案のとおり可決されました。

日程第10、追加議案第24号「損害賠償額の決定及び和解について」 を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。

柴 田 町 長

議案第24号 損害賠償額の決定及び和解についてご説明をいたします。

この議案につきましては、地方自治法第96条第1項の規定により、 議決を得ようとするものでございます。

この議案につきまして、平成30年12月10日、公務遂行中発生した物 損事故に伴う賠償について次のとおり損害賠償の額を決定し、和解す るものであります。

1の損害賠償の額でございますけれども、9万9.480円です。

和解の内容でございますけれども、相手方は士幌町に対して本件に関し、今後一切の請求、異議の申し立てをしないという内容でございます。

事故の内容でございますけれども、平成30年12月10日、士幌高等学校農業クラブの生徒5名を同乗させ、国道241号線を帯広方向へ向かっていた車でございまして、これが音更町字東音更幹東1線3番地先の路上、リゾートホテルの付近でございます。凍結路面に車両が制御不能となり、180度回転した状態で反対車線路肩に設置されていた標識に接触し、車両が破損する事故が発生した際、早急に帯広南の森クリニックにて生徒5名の受診を行い、異常なしの診断をされたものでございます。

なお、この事故当時の運転手でございますけれども、士幌高校の● ●●●●●●でございます。

以上、簡単でございますけれども、説明に代えさせて……

1 0

(何事か言う者あり) 加納議長 暫時休憩。 午後 1時39分 休憩 午後 1時40分 再開 加納議長 休憩を解きます。 副町長。 最初の平成30年12月10日、公務遂行中発生した物損事故というふう 柴 副町長 に記載してございますけれども、ここを交通事故というふうに訂正を させていただきたいと思います。申しわけございませんでした。 以上です。 これから質疑を行います。ありませんか。 加納議長 (な し) 質疑を終わり、これから討論を行います。 加納議長 討論なしと認め、これから追加議案第24号を採決します。 加納議長 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なし) 異議なしと認めます。 加納議長 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 1 1 日程第11、追加議案第25号「平成30年度士幌町一般会計補正予算」 を議題といたします。 朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。 瀬口総務 総務企画課長、瀬口よりご説明申し上げます。 企画課長 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ560万8,000円を追加し、歳 入歳出予算の総額をそれぞれ74億9,702万5,000円に改めようとするも のでございます。 繰越明許費は、第2表、繰越明許費によるものです。 歳出からご説明いたしますので、6ページをごらんください。2款 1項3目財産管理費、22節、損害賠償金は、ただいま議案第24号で可 決決定いただきました損害賠償額10万円を追加するもので、特定財源 として事故災害共済金を同額充当いたします。 3款1項8目介護福祉費、19節、グループホーム改修支援事業補助 金は、事業主体のグループホーム2棟に整備しようとする非常用自家 用発電機550万8,000円を間接補助で助成するものでございます。特定 財源として、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を同額充 当するものでございます。 5ページ、歳入につきましては、特定財源で説明しましたので、省

略させていただきます。

3ページの繰越明許費は、先ほどご説明しました記載の事業が国の 2次補正補助で確定したことから翌年度へ繰り越しし、実施しようと するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議を賜り、可決決定いただきますようお願い申し上げます。

加納議長

これから質疑を行います。ありませんか。

(な

(1)

()

加納議長

質疑を終わり、これから討論を行います。

(な

加納議長

討論なしと認め、これから追加議案第25号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

加納議長

1 2

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

「閉会中継続調査申出書」を議題といたします。

議会運営委員会の委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出書がございます。

お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり閉会中の継続 調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本定例会に付議された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。 これで本日の会議を閉じます。

これに平口の云磯を闭しまり。

平成31年第1回士幌町議会定例会を閉会します。

(午後 1時45分)